



インフォメーション

人事異動のお知らせ

【秋田県】(4月17日付)

産業労働部(商工関係)の転入出者は次のとおりです。

《転入》()は前職 敬称略

◎産業労働部

産業労働部長(北秋田地域振興局長) 水澤 聡
 産業労働部次長(雇用労働政策課長) 石川 聡
 産業労働部次長(兼)産業技術センター副所長(産業技術センター技術イノベーション部長) 佐藤 明
 産業労働部食品産業振興統括監(兼)観光文化スポーツ部次長(農業経済課長) 鈴木 昌明
 産業労働部新エネルギー政策統括監(道路課長) 菅原 喬

◎産業政策課

産業政策課長(産業集積課長) 猿田 和三
 産業政策課政策監(産業集積課主幹) 羽川 彦祿

◎地域産業振興課

地域産業振興課政策監(地域産業振興課主幹) 石川 誠悟
 輸送機産業振興室長(地域産業振興課政策監) 齊藤 耕治

◎産業集積課

産業集積課長(商業貿易課貿易振興監) 出茂 正美

◎商業貿易課

商業貿易課長(産業政策課政策監) 岡崎 佳治
 商業貿易課貿易振興監(企画振興部課長待遇) 中田美英子

◎雇用労働政策課

雇用労働政策課長(総合防災課長) 高橋 博英

◎公営企業課

公営企業課政策監(公営企業課上席主幹) 福田 悟

◎産業技術センター

産業技術センター技術イノベーション部長(産業技術センターイノベーション部主幹) 工藤 公樹

《転出》

敬称略

◎産業労働部

北秋田地域振興局長 高橋 靖弘

◎商業貿易課

教育庁幼保推進課長 鈴木 和朗

「経営力向上計画」の対象範囲が拡充されました～中小企業等経営強化法～ (中小企業庁)

「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」について、「経営力向上設備等」の対象範囲が今までの機械装置に加えて、器具備品、工具、建物付属設備等に拡充することとなりました。

同時に、「経営力向上設備等」の証明書類に関しても、従来の工業会等による証明書に加え、投資計画に関する、産業労働大臣の確認書が対象となります。

<基本的な流れ>

※経営力向上設備等の取得に関する手続き

- (1)工業会等による証明書や、経済産業局による投資利益率に関する確認書を取得
- (2)当該設備を利用し生産性を上げるための「経営力向上計画」を策定し、各事業分野の担当省庁から認定を受ける
- (3)認定を受けた計画に基づき、当該設備を取得

「中小企業組織活動懸賞レポート」の募集について (商工総合研究所)

商工総合研究所では、毎年「中小企業懸賞論文」の募集・表彰を実施しております。

受賞者については機関誌「商工金融」平成30年3月号に掲載され、賞金も授与されます。

中小企業の組織活動に携わっている方であればどなたでも応募できます。

詳細については当研究所HPでも確認できますので是非ご覧ください。

<http://www.shokosoken.or.jp/commendation/>

－テーマ－

自由(協同組合、商店街振興組合、企業組合、協業組合などの活動報告等)

－応募期間－

平成29年8月1日(火)～10月16日(月)

－お問い合わせ先－

一般財団法人 商工総合研究所
 ☎03-5875-8901(専用ダイヤル)

第69回中小企業団体全国大会(長野県大会)開催日程のお知らせ

開催日時 平成29年10月26日(木)
 開催場所 キッセイ文化ホール(長野県松本市)

全国大会の開催に伴い、本会では、長野県を巡る2泊3日(10月26日～28日)のオリジナルツアーを企画致しますので、是非ご参加くださいますようお願い致します。

はばたく中小企業300社(中小企業庁)に県内企業5社が選定されました

中小企業庁では、ITサービス導入や経営資源の有効活用等による生産性向上、積極的な海外展開やインバウンド需要の取込み、多様な人材活用や円滑な事業承継など、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者を「はばたく中小企業・小規模事業者300社」として選定しております。

受賞企業5社はいずれも本会組合員企業であり、業界の地位向上に大きく貢献されました。このたびの受賞、誠におめでとうございます。

大同衣料株式会社(大仙市)

ものづくりを通じた地域社会への貢献を理念として、製造だけでなく総合的な服のスペシャリスト集団を目指す

株式会社丸松銘木店(能代市)

伝統技法「網代(あじろ)編み」を応用した内装建材とインテリア製品で、新たなジャパンブランドを世界へ発信

菊地合板木工株式会社 (南秋田郡五城目町)

「杉の国」秋田の資源を活用。「組立式和室」「障子スクリーン」等で海外展開を推進

株式会社挽野板金(大仙市)

熟練の技術で屋根・外装・金属加工の「真・善・美」を提供し、地域と皆様の暮らしを支えます！

高茂合名会社(湯沢市)

“Life is Voyage”旅をして異文化に出会い人生が豊かになるよう、和の調味料が世界の食文化と融合し人々の生活を豊かにする

なお、詳しい内容は、中小企業庁のホームページよりご覧いただけます。

【掲載URL】

<http://www.meti.go.jp/press/2016/03/20170323006/20170323006.html>

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

工業振興課の谷口秀明です。私は、昨年9月27日から今年3月27日までの半年間、中小企業大学校東京校の中小企業診断士養成課程に中央会から派遣していただきました。

本養成課程は、国家資格である中小企業診断士の1次試験を合格した者が応募することができ、一定基準を満たすことにより中小企業診断士資格を取得できます。この養成課程には私を含め全国から34名が受講しており、研修を通じて苦楽を共にしたことで、一生涯の仲間ができました。

個人的に最も鍛えられたのは、経営に関する知識や現場での実践スキルは当然のことながら、「仮説思考」です。これは、情報の少ない段階から問題の全体像や結論の仮説を立て、検証を行いながら物事を進める考え方で、この思考スキルが身につくことで仕事のスピードや正確性が増すと言われています。

是非、仕事で活かしていきたいと思います。

休みの日は都内の蕎麦屋めぐりや大好きな葛飾北斎に関係する場所を訪れたりしていました。また、長野県小布施町にも足を運び、現存する北斎の天井画を見たり、海外でも評価の高い小布施ワイナリーの見学をしたりもしました。

当ワイナリーは自社内でテイastingスペースや直売所もあり、県外からも多くのファンが訪れています。近い将来、秋田の酒蔵にも県外、いや世界中から多くの人々が来ることが自分の願いであり、大変参考になりました。中小企業診断士としてその支援も出来たらと思います。



【記】工業振興課 主査 谷口 秀明